

議案第 6 0 号

三田市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

三田市立学校条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 8 年 8 月 2 7 日提出

三田市長 田 村 克 也

三田市条例第 号

三田市立学校条例の一部を改正する条例

三田市立学校条例（昭和 3 9 年三田市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正前				改正後		
別表第2				別表第2		
区分	名称	学部		区分	名称	位置
特別支援学校	三田市立ひまわり特別支援学校	中学部	高等部	特別支援学校	三田市立ひまわり特別支援学校	三田市富士が丘三丁目25番地
		小学部				三田市富士が丘一丁目12番地

付 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。